

---

# 社会福祉法人あむ

## 令和4年度

### 事業報告書・決算報告書

---

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

---

社会福祉法人あむ

理事長 松川 敏道

---

## 全体を通して

今年度は新たな統括管理者やチーフの就任、児童ユニットや相談ユニットの一体的な運営の実施等、法人の体制が大きく変更した1年となった。また、法人運営機能の強化を図り、これまで1名が兼任していた統括管理者と業務執行理事の職務を2名に分けて任命した。業務執行理事の役割を理事会機能の強化、理事会と法人内との情報共有等の任を担う事と明確化した。

世代交代を意識した組織作りが進んでいく中で、それぞれが試行錯誤を繰り返しながらも着実に取り組む事ができた。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通所事業やGH事業ではクラスターが発生し、安定した事業運営が難しく、制約の多い1年ではあったが、今できる事を真摯に考え、スタッフ全体が一丸となり、あむの理念及びミッションの達成に繋がる取り組みを継続して実施する事ができた。

人材育成の取り組みでは、準備期間を経て、キャリア支援室を正式に発足した。あむ的人材キャリアパスの更新に取り組んだ他、課題や希望を元に事業所毎に研修会を企画・実施した。スタッフ個々人のキャリア支援、チームの支援力強化に繋げていく予定である。

経営面の取り組みでは、チーフ会議の一機能として経営会議を開設した。定期的に経営状況を確認し、課題となっている事柄は法人全体で共有し解決に取り組んだ。その結果、今年度の経営状況はコロナ渦の不安定な状況でありながらも、大きく改善する事ができた。次年度はスタッフ給与水準の向上にも具体的に取り組んでいく。

### 1. 感染症対策・災害対策

新型コロナウイルス感染症は、特に4月、6月、11月に利用者、スタッフ共に多くの方が陽性となったが、重症化せず軽症で済んだ方が多数であったのは幸いであった。

適宜、感染対策委員会を中心に感染拡大防止対策や事業継続についての方策について検討し、事業の休止は最小限になる様に努め、利用者への日常生活への影響が最小限になる様、留意した。

災害対策に関しては、大きな災害はなく、事業運営に係る影響はなかったが、例年通り、避難訓練や研修会への参加等は事業所毎に計画的に実施した。

BCP作成については、法人全体の計画原案を作成した。コロナ対策では法人BCPが完成していない為、その都度、対策を協議・決定しなければならず、決定までに時間と労力を要する事となった。次年度は今回の取り組みを検証し、実効性のあるBCP作成を行っていく。

### 2. 虐待防止

今年度より虐待防止委員会を設立し、身体拘束等の適正化への取り組みを含め、虐待のない・未然に防ぐ事のできる事業所に向け体制作りを行ってきた。倫理綱領や行動指針、チェックリストの作成、研修会の開催、法人内相談体制の整備等を随時行った。

虐待の防止は、基礎知識や権利擁護意識と共に、小さな気付きを放置せずスタッフ間で共有する事のできる職場環境も非常に重要である。次年度も必要な体制作りを行っていく。

### 3. スタッフ待遇の向上

今年度は特定処遇改善加算の取得による給与への反映、経営状況改善による期末手当の増額等、一定の成果を上げる事ができた。次年度も経営会議等で計画的に経営状況の改善を図り、スタッフ給与のベースアッ

ブに着手していく。

#### 4. ワークライフバランスの実現

子育てや家族等の介護をしながら、安心して働き続ける事ができるよう、短時間正職員等の働き方の選択や有休や看護・介護等の休暇を取りやすい相談体制を各チームを中心に構築した。

また、仕事だけでなくプライベートを充実させることができるよう、柔軟な勤務調整とシフト管理を行った。

ワークライフバランスの充実は、人材の定着率やスタッフスキルの向上に繋がる。今後も法人全体で取り組んでいく。

#### 5. 事故防止

コロナ禍による一時的な人員不足のリスク、送迎業務の増加や活動拠点の分散等、スタッフ一人ひとりが安全に対する一層の注意が必要になったが、大きな事故もなく1年の活動を実施する事ができた。

交通事故、事業活動中の事故などの予防の為、リスクマネジメントについての学習、研究やヒヤリハット書式を統一し、各事業所で起こる小さなミス、事故の種を検証し、利用者理解、アセスメントを深めて危険の予測と回避について十分に配慮した。

### 居宅介護等事業所ばでい

#### 1年の全体的な活動について

感染予防策をとりながら「With コロナ」で活動を考え、対面での再開を計画していた事もあったが、年度当初の4月から年末までの時期は、予定の中止や延期となる事がある1年だった。一方で令和5年に入ってから徐々に対面での他事業所訪問、研修、ケア会議なども再開されてきた。サービスに関しては感染対策の徹底を図りながらコロナ禍ではあるが一定程度、安定したサービス提供を行うことが出来ている。

#### 1. 事業運営

##### (1) 同行援護事業の休止

令和4年5月より同行援護事業を休止としている。再開については次年度以降、人員配置等の状況を見ながら引き続き検討していく。

##### (2) あむアシスタント・サービスの年会費の廃止

令和3年度と令和4年度に、あむアシスタント・サービスの事業整理と利用料金の見直しを続けてきた。令和4年度から年4,000円の年会費を廃止して、10月よりタイムケア、福祉有償運送の料金見直しを行っている。これは従来、一定程度定期的に利用契約される方が多いサービスであったため年会費による事業継続を行なってきたが、新型コロナウイルスのその時々での感染状況によって、単発での利用が増えたためである。特に公共交通の利用を控えて車輛利用でその傾向が顕著だった事もあり見直しを行った。

##### (3) スタッフ体制の強化

パートスタッフの雇用を進めていくための取り組みとして『ヘルパーの仕事』について認知度アップを図るため「仕事紹介の動画」の制作を予定していたが、次年度へ継続する事とした。正職員についても数年間、欠

員補充が出来ていない状況である。正職員の超過勤務となる月が多い状況もあり、次年度への課題と考えている。

#### (4) 安定した収入の確保

新規の利用受入れは厳しい状況であったが、既存の利用者からのオーダーには僅かながら対応している。サービスも新型コロナの影響は受けており、濃厚接触によりキャンセルや通所先が休所となったために日中帯での追加オーダーなどが見られた。その様な状況もあったが、収入としては月毎の差は少なく、比較的安定した状況であった。

これはばでいスタッフ全員が事業所の収入に関する知識や運営の仕組みの理解が進んできたことが大きい。次年度は常勤換算上 1.0 の職員 1 人 1 日当たり平均 20,000 円の収入を数値目標として設定したい。

## 2. 利用者支援への取組み、サービス内容の充実

利用者理解を深めるためのアセスメントや会議を昨年から引き続き実施しており、次年度は更なる質の向上を目指そうと考えている。また集中的なアセスメントや経験を重ねていくための支援が必要な利用者、外部との繋がりを求められるケースについても事業所内や関係機関と連携をとり進めることができた。

## 3. 職場環境を整える

スタッフの欠員状況であってもサービス量や事務量は同量であるため、結果として勤務時間超過となってしまう状況がある。一方で情報共有や記録シートを自主作成、工夫することで僅かではあるが業務負担の軽減、改善に取り組んでいる。

## 4. ネットワーク、法人内外の事業所間との連携

### (1) 中央区ヘルパーネットワーク (LTP)

コロナ禍でネットワークとして大きな動きはなかったが、緊急的なサービス対応等で協力しあう事もあり、途切れずに令和 4 年度に活動を再開した。名称も L T P (LikeThatPerson の略で「その人らしく」の意味) と決まり月 1 回の運営会議に参加している。ネットワークの基盤作りと仲間作り、そして令和 5 年度から活動するためのアイデア作りを行ってきた。

### (2) さっぽろ行動援護ネットワーク (SKN)

コロナ対策が法人や事業所で違いがあったが、小規模集合勉強会の実施、札幌市行動援護フォローアップの個別研修 O J T 派遣で他事業所のサービス同行等、徐々に対面での活動が再開できている。職場交換研修では 2 名の受け入れ、2 名を派遣している。他の事業所やヘルパーの支援を実際に見ることで、アイデアやヒントをもらえる機会にもなり、自分たちの振り返りにもなっている。

## 生活介護事業 びーと

### 総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年だった。調理実習、外出イベント、家族懇談会など感染リスクのある活動は自粛したが、4月、11月の2ヶ月で合計15日閉所することになり、収入は大幅にダウン。保険で一部補うことで対応した。また、スタッフ体制としては、年度途中で常勤スタッフの異動、離職などもあり体制が不十分な状態が続いた1年でもあった。新卒のスタッフ3名を配置しスタートした今年度は、利用者にもスタッフにとっても、大きな負担を強いる時期が続いた。

しかし、前述の閉所した2ヶ月以外は、1日平均20名以上の利用者に通所頂き、年間を通じて1日の利用者数が定員を割ることなく、収入面ではポジティブな結果で終えることができた。

収支改善の他、スタッフ研修をスケジュールを組んで実施し、“スタッフのスキルアップ”を大きな目標としていたが、スタッフの欠員などもあり外部研修への参加など、十分な研修機会を設けることは出来なかった為、“スタッフのスキルアップ”は次年度こそ取り組んでいきたい。

また、今年度は事業活動内容の見直しも行った1年でもあった。ぴーす移転、びーと的ワンマイル活動の推進などについては来年度も継続的に取り組んでいきたい。

### 1. 個別支援と家族支援の充実

個別支援計画作成手順をシステム化し、個別支援会議を通じてスタッフ間で検討する機会をしっかりと持つことで、びーとの活動の中で、利用者のニーズや、課題を捉え活動提供をすることが出来た。また、訪問リハビリなどの各関係機関からも助言を頂く機会や、相談室ぼぼ（計画担当）との毎月のモニタリング会議、他相談室からのサービス提供時モニタリングなどにより、関係機関とも情報共有を密に行い、積極的に連携を取る機会を作ることが出来た。

一方、家族面談などはやはり、コロナの影響を受け予定通り進めることが出来なかった。びーと利用者の半数以上は依然として、家族と同居となっており、複数のご家族からは親元を離れて『GHなどを利用したい』という希望はあるものの、実現できておらず“先の生活”について不安視する声は多数挙がっている。重度の障がいがある方の社会資源不足などについて、自立支援協議会などへ地域課題として挙げ、解決に向けて関係各所とも協議する場も必要と感じた。

### 2. スタッフ個々のスキルアップ ～チーム力の向上～

総括でも記載した通り、当初はスタッフ個々に法人内外の事例検討や各種研修などへ参加してもらうことを計画していたが、“学ぶ機会”は十分に作ることが出来なかった。月1回のびーと的事例検討も上半期は年度開始当初は継続して実施できたが、スケジュールが組み切れず尻すぼみとなってしまった。

スタッフの欠員が続いたことで、各種研修に送り出すまでの人員的な余裕が持てなかったことが大きな要因となった。

### 3. 健康医療と災害感染等の対策

新型コロナウイルスに関するワクチン接種について複数相談を受け、囑託医の幌西クリニックの協力を仰ぎ、かかりつけ医を持っていない利用者のワクチン接種については、びーと通所時間中に幌西クリニックへ受診同行し、ワクチン接種サポートを行うことが出来た。

事業所全体としては4月（コロナと胃腸炎）、11月（コロナ）で合計15営業日を閉所するなどの事態に

陥った。11月には利用者やご家族、スタッフを含めると20名以上のコロナ陽性者が出てしまい、大きなクラスターを経験した。

災害に関しては、令和4年度中に災害備蓄品の見直す予定としていたが、BCP作成も踏まえて見直す方向となり、令和5年度へ持ち越しとなった。

#### 4. 収支改善

令和4年4月から3名の新規利用者と契約を交わした。3名とも欠席されることが少なく、安定して通所頂いた結果、閉所した4月、11月を除いた、10カ月の月平均国保連請求額は¥7,200,000超と増収となった。支出については、職員の年度途中の異動、退職などもあり支出の大半を占める人件費が結果的に圧縮された。また、令和5年2月にSC横テナントの賃貸契約を締結したことで、令和5年度への持ち越しとはなったが、現在びーすが入っているエボリューションを解約しての支出圧縮の目処が経った。

(※下記月別実施状況参照)

#### 5. びーとの各活動

##### 【びーとのおしごと（作業活動）】

利用者個々に合わせた、新たな作業活動の提供を掲げていたが、新しい作業活動としては道新ポスティングの導入のみとなった。事業所内でできる新しい「おしごと」は今後も模索が必要である。一方、SC近隣にお住まいの方の、お庭の手入れや除雪、PPS（ParkingPlaceSale）の年2回開催など、「びーと的ワンマイル活動」は、定番の活動となり、スタッフではなく利用者が地域の方に貢献するなど、本人主体の活動を展開することが出来た。「びーと的ワンマイル活動」は、次年度以降も更に推し進めていきたい。

##### 【物作りのお店びーす（作業所的機能）】

例年と変わらず、カランコ織りとフェルト作品を中心に作成を続けられた。一方で、作品によっては、ほとんどの工程をスタッフが作っていた作品もあり、「メンバーの個性を活かした作品作り」に焦点を絞り、びーすで作る作品リストの見直しを行い、令和5年度中に元気ショップへ新しい商品リストを提出することになった。びーす移転は次年度に持ち越しとなった。

##### 【すまいるデイ（重症心身障がいの方を中心とした活動）】

毎週水曜日のすまいるデイ実施は開始して3年目となった。対象利用者の訪問リハビリ見学で頂いた助言なども取り入れ健康体操の内容向上、スヌーズレンを積極的に行うなど充実した内容で提供できたのではないかなと思う。一方、すまいるデイの事業化については、やはり設備投資に相当なコストがかかるため、今年度も見直しなどをつけることが出来なかった。それでも、スタッフからは、重症心身障がいの方が多く通う生活介護の見学希望なども挙がっており、すまいるの事業化についてはスタッフのモチベーションも高い。びーとの長期展望として「すまいるの事業化」は今後も継続的に模索していきたい。

##### 【余暇活動】

スタッフの体制が取れず、9月から午後の余暇活動の縮小を行った。それまでは午後の余暇活動は3～4活動に分かれていたが、大きく「中活動」、「外活動」の2活動展開とした。活動数を縮小したが、音楽活動の種類を4つ作る、外部からボランティア講師を招く、ウォーキングの行き先を増やすなど、実施方法を工夫することで少ないスタッフ数でも、利用者の方に楽しんで頂く活動を行った。毎週金曜日の水泳活動については、平岸プールへの移動時間や、体調面を考慮し冬期間は自粛した。外出イベントは実施を検討した時期もあったが、結果としては今年度も実施せず終えた。

## 6. 情報共有方法の改善

LINWORKS と、Google カレンダーを主に使用することで情報共有をスムーズに行うことが出来た。特に Google カレンダー導入以降は各スタッフの動きも「可視化」されたことで、お互いの動きを把握することで個別支援会議、各業務担当の打合せなど、スタッフひとりひとりのスケジュールがたてやすくなり、びーと全体の業務改善に繋がった。

一方、PCの台数不足、PCスペックが低いなどの環境課題。スタッフのPCスキルなどの課題はある。ICT環境の整備、PCスキルの向上は今後も必要と感じている。

びーとスタッフ会議（通称サスタMTG）については、議題を整理する事務局会議の設定や、提案シート、共有シートなどを導入し、スタッフが主体性を持って、会議を活かしていくことの意識づけを図った。まだまだ結果は不十分ではあるが、びーとキャリア研修の実施や、会議を重ねる中で、日々の朝、夕MTGでは不足していることについては、サスタMTGで共有、協議するなど、「会議の使い分け」を意識するようになり、情報共有の仕方や、課題整理の仕方について一定の成果があった。

### <令和4年度 月別実施状況>

	開所日数				利用者数	
	通常開所	土曜開所	閉所	合計	延人数	平均
4月	12	1	9	13	253	19.5
5月	19	3	0	22	455	20.7
6月	22	0	0	22	453	20.6
7月	20	3	0	23	470	20.4
8月	21	2	0	23	459	20.0
9月	20	2	0	22	457	20.8
10月	20	3	0	23	458	19.9
11月	14	1	6	15	294	19.6
12月	20	3	0	23	448	19.5
1月	19	3	0	22	438	19.9
2月	19	1	0	20	412	20.6
3月	20	3	0	23	468	20.3
年合計	226日	25日	15日	251日	5065名	20.2名

<区分別利用者状況（令和4年3月末）>

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均区分
0名	4名	6名	6名	12名	28名	5

## 共同生活援助事業所こまち

### 1. スタッフ体制と事業運営・経営の安定のための取り組み

#### ① 支出の削減について

パートスタッフの配置時間帯の見直しを図り、年間250万超の人件費削減を実現した。

#### ② 入居者1名増による増収について

4年秋に短期入所に男性のホームテらずに設けていた居室に入居者1名がハピネスから移動し、11月にハピネスに女性の新規入居者を受け入れ、実人員を11名とした。

新規入居者も短期入所利用から体験入居と進め、びーと・ばでいの利用者でもあり、互いに情報共有することで、ご本人にも家族にも大きな混乱無く入居に至った。

これによって収入が安定し、①の取り組みとの相乗効果で、収支は改善できた。

#### ③ スタッフ間の日常的なコミュニケーションと適確な情報共有の取り組み

- ・個別支援計画および個別支援手順書の共通理解による支援の円滑な展開
- ・日常業務のチェックリスト等を活用した引継ぎ・申し送りなど日常の情報共有を工夫

交代勤務の中で、常勤スタッフ間の連絡調整・情報共有に努め、パート・アルバイトスタッフに徹底できるよう、文字化して伝達することに努めてきた。また3年以上勤務してくれているパートスタッフが3名、世話人も2名おり、日常業務をはじめ入居者や短期入所利用者の言動や変化への気づきも多く、心強い戦力となっている。常勤職員と共有することでスタッフ全員の共通認識として業務や支援の内容の工夫に繋がったケースが多い。

### 2. 利用者の余暇時間・休日の充実した時間の提供

コロナ禍で、余暇外出やイベント（焼肉パーティーや外食・カラオケなど）開催も停止や自粛など極端に縮小せざるを得なかった。

その中でも休日の余暇支援として少人数、または個別の外出を中心として、各自の希望をきいて、それぞれが満足感を得られるよう工夫してきた。

今後も土日・休日に複数のスタッフが勤務できるよう調整し、各入居者の生活支援・余暇支援の時間を継続的に作っていきたい。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の対応について

6月に短期入所利用者が1名陽性、入居者に濃厚接触者が3名となり、11月には入居者6名とスタッフ1名が陽性となった。その都度、札幌市保健所に相談し、感染防止対策の助言を得ながら介護や支援にあたった。

陽性となった入居者、スタッフは早期に回復し日常生活に戻る事ができたのは幸いであった。

他にも職員とその家族のコロナ感染が散発した。いずれも濃厚接触の健康観察期間や療養期間が重なる中

で、スタッフ不足を補う体制づくりを余儀なくされたが、感染対策委員会を中心に法人全体でヘルプ体制を構築し事業を継続することができた。

#### 4. 入居者の次のステージを一緒に考える取り組みについて

コロナ禍によって次のステージを考え得るような年ではなかったというのが実際であった。しかし、高齢で病弱なご家族のお手伝いのために、入居者本人が自宅に長期帰省するなど早急に家族支援を含めて検討すべきケースも出ている。

今後も個々の希望する生活スタイルを実体験に基づいて入居者がイメージできるよう継続的に考えていく。

#### 5. 短期入所サービスの提供

短期入所用の居室はハピネス 1 階の居室のみとなった。

コロナ禍の中で受け入れを中止し、家庭の事情などで必要性の高い方の受け入れに留めながら運営してきた。利用申し込みは継続してあり、新規利用者も徐々に受け入れている。今後も事故のないように短期入所受け入れを継続する。

#### 6. 暮らしユニットの一員として

びーと、ばでいのユニットのなかで広い視野から生活支援について考え合同学習会を通じて支援スキルアップを目指してきた。

今年度の新規入居者や短期入所の利用者にはびーと、ばでいの利用者もおり情報共有と個別支援会議（相談室ぼぼも含む）を通じて途切れのない支援展開に努めた。

#### 7. 災害時に事業継続可能な対策の整備について

緊急時の連絡体制、非常持ち出し品等をスタッフ間で共有し、災害に耐えうる備蓄品と各入居者個別に必要な備えを計画的に整備することに着手した。

#### 8. 他部署との連携

新型コロナウイルス感染症という大きな災害に見舞われたと感じる1年であった。緊急時の報告・連絡・相談の迅速性とその現場の状況を鑑みて、共に支え合う関係づくりの大切さとありがたさを痛感している。日常の協力と緊急時のバックアップ体制の強化が必要である。

## 相談支援事業 相談室ぼぼ

### 1. 総括

令和4年度は「相談室ぼぼ（障がい者相談支援事業）」と「相談室にっと（計画相談支援、地域移行支援）」を統合し、主たる事業所を委託担当、従たる事業所を計画担当として一つの事業所で運営を開始した。機能の違う相談支援事業所が一つになる事で、互いのケースの在り方を確認し意見交換できる事、相談員同士が話し合い交流できる機会が広がる事等のメリットを大いに感じる事ができた。委託担当の抱える計画相談ケースを計画担当に引き継ぐ事、新規利用者を積極的に受け入れる事等も相談室内で検討しながら進め、相談支援機能の理解をもとに連携の在り方や収入増についても考えてきた。

## 2. 委託担当年間利用実績

- 令和5年3月末 登録者数 194名（令和4年度：273名）
- 令和4年度 新規登録 32名（令和4年度：25名）
- 計画相談支援利用者 12名（うち障がい児相談支援利用者：2名）
- 令和4年度 登録相談件数 5,455件
- 令和4年度 未登録相談件数 2,040件

### ◆居住地◆

中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	計
177	4	2	2	0	3	0	3	3	0	0	194

### ◆障がい◆

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	若年性認知	その他	計
障がい者	20	1	70	38	28	4	0	2	2	165
障がい児	4	1	10	0	13	0	0	0	1	29
計	24	2	80	38	41	4	0	2	3	194

### ◆相談内訳◆（令和4年度：5970件）

訪問	来談	同行	電話	メール	ケア会議	機関	その他	計
374	137	126	2,452	977	118	3,226	85	7,495

### ◆障がい◆

身体	重心	知的	自閉	発達	精神	高次脳	難病	その他	計
664	116	2,388	184	1,714	1,775	240	347	67	7,495

#### ◆支援内容内訳◆

①福祉サービスの利用に関する支援	: 3,945 件
②障がいや病状の理解に関する支援	: 97 件
③健康・医療に関する支援	: 2,127 件
④不安の解消・情緒安定に関する支援	: 166 件
⑤保育・教育に関する支援	: 87 件
⑥家族関係・人間関係に関する支援	: 161 件
⑦家計・経済に関する支援	: 192 件
⑧生活技術に関する支援	: 509 件
⑨就労に関する支援	: 112 件
⑩社会参加・余暇活動に関する支援	: 52 件
⑪権利擁護に関する支援	: 47 件

### 3. 委託担当としての取り組み

個別の相談支援では、コロナ禍での感染防止対策が相談者・相談員の互いに常態化しており、対面での面談実施が円滑に進む感触があった。一方で、リモート面談も活用する等、相談者の気持ちや環境に合わせて面談を実施した。利用登録をしないまま相談対応をする機会も多く、相談対応にも傾向にも変化が見られた。

委託相談支援事業所としての業務では、区内委託相談支援事業所同士の情報交換や経験交流を図る等、委託相談支援事業所としての対応に差異が少ない体制作りを目指した。中央区の相談支援事業所の充実を図る事を目的に、委託相談支援事業所同士の足並みを揃えた上で、指定相談支援事業所や行政とも日々の情報交換を行った。

#### (1) 相談支援部会の活動

市内 20 ヶ所の委託相談支援事業所（ワンオール含む）が集まり、札幌市の相談支援体制の充実に向けた活動について協議、検討を行った。（オンライン開催）日々の相談支援から見える課題を確認し、委託相談支援事業所間で違いが出ないための情報交換や経験交流を目的に定例会を実施した。また目安検討チームの成果として、平成 30 年 4 月 6 日の札幌市通知の解説書を作成した。この成果物については次年度の相談支援部会定例会で承認を得られれば、札幌市のホームページに掲載されると共に、市内指定相談支援事業所との共有を図る予定である。

相談支援部会事務局会議：4/22、6/28、9/1、11/4、1/13、3/2 に開催

相談支援部会定例会：5/20、9/22、2/13 に開催

目安検討チーム：5/13、6/20、8/2、9/12、10/14、11/30、1/30、2/7、3/20 に開催

#### (2) 中央区地域部会事務局業務

中央区の協議会運営業務として中央区地域部会事務局会議に参加した。定例会を通じて障がい当事者の生活に係わる困り事や、参加事業所の課題等を抽出し、解決に至るまでのアイデア出し等を行った。令和 4 年度はコロナ禍で活動を停止していた「ヘルパーの実態これで委員会」についても再開し、アンケート結果を一つにまとめ市の協議会に提出した。

中央区地域部会事務局会議（原則毎月第 4 火曜日の 13 時半～15 時半）

4/19、5/24、6/28、8/23、9/27、10/25、11/22、12/20、1/24、2/28、3/28 に開催

### (3) 中央区と中央区内相談支援事業所の勉強会事務局業務

中央区保健福祉課と中央区内相談支援事業所で構成される合同勉強会の内容について検討し、事前シートの発信・集約や参加日程の連絡調整を行った。中央区個別支援主査、中央区委託相談支援事業所をコアメンバーとし、開催方法について検討する等どのような形で開催できる事が望ましいのか等について協議した。当日の進行、記録についてもコアメンバーで持ち回りとした。

コアメンバー会議：10/25、12/20、2/15 に開催

### (4) さっぽろ MT

中央区の委託相談支援事業所による合同会議。日々の相談支援に係わる情報交換や互いの相談支援の在り方等について確認し、委託相談としての対応にズレがないよう擦り合わせる事を目的として実施した。また、対応困難事例についての検討や相談場面の経験交流を通して互いのスキルアップを図った。

5/24、7/22、9/20、11/15、2/21 に開催

### (5) ピアサポーター配置業務

札幌市障がい者相談支援事業のピアサポーター配置業務として、主に知的障がいのある方複数と雇用契約を結び実施。令和4年度は以下の活動とした。

#### (個別相談)

精神科入院患者への訪問相談、地域生活をしている当事者との来所相談など、令和4年度は訪問6件、来所2件のピアサポートを実施した。

#### (ピアサポーターミーティング)

ピアサポーターの活動作り、日々の業務振り返り、ピアサポーター交流会の準備等を目的に隔週で開催。原則水曜日の16時半～17時半で行った。

#### (ピアサポーター交流会)

各配置事業所のピアサポーターが集まり交流。障がい種別に関わりなく話せる場として事業所を超えた繋がりができている。原則任意参加ではあるが勉強できる機会、交流できる機会として当所ではピアサポーター全員が積極的に参加した。原則第4水曜日の16時～17時半で開催した。(4/28、5/25、6/29、7/27、8/24、9/28、10/26、11/30、12/21、1/25、2/22、3/29 に開催した)

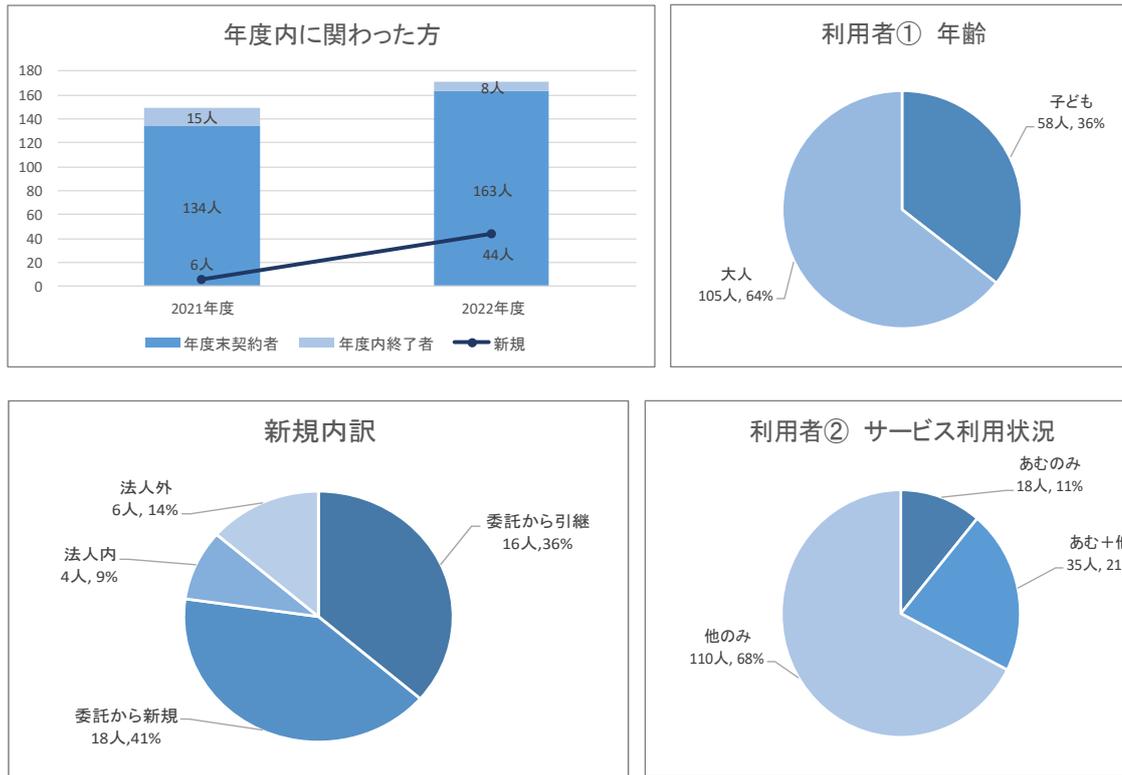
#### (ピアサポーター配置事業所意見交換会)

配置業務を受けている事業所が不定期(年2～3回程度)で集まり、活動内容の確認や意見交換を実施した。各事業所の課題や運営状況課題についても確認共有し、ピアサポーター配置業務のより良いあり方について議論した。(4/22、7/20、10/18、1/24 に開催した)

#### (その他)

相談支援事業所ノックの荒川氏と共に、社会福祉協議会で開催した生活支援員登録に向けた研修・説明会に当事者講師として参加した。(5/11、8/30、1/17 に参加した)

## 4. 計画担当利用実績



## 5. 計画担当としての取り組み

### (1) 計画作成業務

#### (ア) 新規利用者の受入

今年度は、委託担当で担っていた計画相談利用者の引き継ぎおよび委託相談からの新規利用者（複雑な課題がある世帯等）を中心に、計画担当としての新規利用の受け入れを行った。相談員が1名入れ替わったことにより、計画担当内での引き継ぎもあったことから、新規相談は制限し、緊急性の高いケースの受け入れを優先して行った。

#### (イ) 契約件数の確保と収入

契約終了者が8名いたが、年度末契約者は昨年度から29名増となっている。約300万円予算には到達しなかったが、年度当初の収入見込みよりも約200万円多かった。

委託担当から、予定していた引き継ぎ以上に、複雑な課題を抱え、委託相談と指定相談の連携が必要な利用者の新規受け入れを積極的に行った結果と思われる。

また、件数だけを増やすと、付随する事務業務や調整業務に時間を要し、一人一人に関わる時間が減ってしまう。そのため、利用者の状況に合ったモニタリング回数の見直しや、加算の取得意識を向上し、安定した収入を目指してきたことも収入増につながったと考える。委託担当分の請求事務を計画担当でまとめて行ったことで、加算の請求漏れも減った。

#### (ウ) 質の担保

新しい相談員が1名加わり、業務の習得と法人や相談室として大切にしてきたことの伝達に重点を置きながら、むやみに件数を増やさず、丁寧な引き継ぎができるよう調整してきた。業務の習得は順調で、他相談員と遜色なく相談援助が行う事ができている。

これまで同様、各相談員の技術向上と見立てや考え方が偏らない対象者理解を目指し、新規

相談には2名で対応することを継続した。委託担当と2名で対応する機会も多く、幅広い視点から対象者理解を深める経験を積むことができた。

新たな取り組みとして、新規ケースを中心にサービス等利用計画案の相互点検をミーティングで行うようにした。相談員によって本人の希望等から目標への展開のしかた、計画書の項目の理解・活用のしかた、言葉の使い方が様々であったが、計画作成のポイントを共有することができた。また、相談員自身の見立てや考えを言語化する機会となり、相談員同士の理解も深まったと感じる。

## (2) 地域移行支援の実績

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、病院等への出入りが緩和されてきたこともあり、今年度は5名と契約を行った。年度内の地域移行実績は1名だった。

## (3) 事務作業効率の向上に向けた取り組み

### (ア) 法人内モニタリング会議

当月のモニタリング対象者について、集中して各事業所から聞きとりを行う時間を設けることで、お互いの業務負担の軽減と法人内連携の強化を目指し、今年度7月から開始した。実施の目的を達成できたことはもちろんだが、管理者以外のスタッフも参加したことで、新しい情報も得られ、対象者理解・事業所への理解を深めることができた。

コロナ禍でスタッフ間の交流の機会がなかったことから、知り合い、話す場となったことも良かった。

### (イ) ノーマル相談記録システム（ひまわり）の活用

記録、請求事務等の効率化のために、より有効な活用方法について検討してきた。

特に請求事務については、ひまわりを活用し、自分の担当者分は各自入力する方法に変えたことで、請求担当者の負担が大幅に軽減され、事務時間も削減された。

## 6. 札幌市障がい児等療育支援事業

法人が受託している札幌市障がい児等療育支援事業（外来療育・訪問療育・施設支援）を活用し、支援を行った。令和4年度は、訪問療育を中心に実施し、訪問療育は28件、施設支援は1ヶ所4回行った。

訪問療育では、子どもから大人まで年齢の幅は広く、内容も障がい特性に合わせた一人ひとりにあった関わり方やあそびの助言、部屋の片付けのしかた等を行ってきた。

また、施設支援では施設の困っている事等のご希望を伺った上で内容をその施設にあわせて行ってきた。他区の相談室からの依頼や問い合わせ等もあり、少しずつではあるが関係機関も増えてきている。

## 7. 相談支援事業所の質の向上

### (1) ミーティング

#### (ア) 朝ミーティング

- ・法人内情報、相談業務に関わる情報の報告と共有を実施した

#### (イ) 委託担当ミーティング（毎週水曜日 9:45～12:00 で実施）

- ・新規相談内容を確認し、相談受入について検討した
- ・個別相談の経過を確認し、必要に応じて事例検討を実施した
- ・進行、記録を持ち回りにする事で、スキルアップを目指した

(ウ) 計画担当ミーティング（毎週火曜日 10:30～12:00 で実施）

- 新規相談の受け入れ検討
- 個別相談の経過報告を行い、必要に応じて検討や事例検討の調整につなげた
- 新規利用者のサービス等利用計画案の相互点検、意見交換を行った。
- 毎週、委託担当が 1～2 名参加。委託担当からの引継ぎや新規ケースの共有をスムーズに行う事ができた

(エ) ツキイチミーティング

- 4/22、5/27、6/24、7/29、8/26、10/28、11/25、12/23、1/27、2/17 の全 10 回実施

(オ) スペシャルミーティング

<委託>

- 9/30（金）9:45～17:00、3/17（金）9:45～17:00 に実施

<計画>

- 2/14(火)10:00～17:00 に実施

(カ) 全体ミーティング

相談室の運営上、検討・調整が必要なことについて話合う時間を確保するため、不定期で行った。

（8/3、9/26、10/27 に開催）

**(2) 札幌市自立支援協議会全体会への参加**

札幌市で話題になっている事を確認する、日々の相談支援に役立つ情報を入手する、中央区地域部会との関連を検討する等を目的に札幌市自立支援協議会に参加した。参加したスタッフが所内ミーティングで報告を実施し、相談室全体での共有を図った。（12/8、3/16 に参加）

**(3) 中央区地域部会定例会の参加**

まなび場に参加する事で知識向上を図り、しゃべり場に参加する事で地域課題を把握できる機会として中央区地域部会定例会に参加した。事務局に参加していない委託担当スタッフと、計画担当スタッフの積極的な参加を意識した。（毎月第 3 水曜日の 18 時～20 時に開催）

**(4) 法定研修の受講**

相談支援従事者現任研修を修了（三浦）

相談支援従事者主任研修を修了（武田）

**(5) 研修への参加**

三浦：12 百武：18 丸子：5 武田：12 藤森：9 宮本：13 梶原：17

**(6) 外部講師の派遣等**

相談支援従事者研修（基礎、現任）にファシリテーターとして参加した

（藤森、宮本、丸子、武田）

相談支援従事者研修（主任）に事例提供、板書として参加した

（藤森、宮本、武田）

北海道相談支援専門員交流会（HSK）の全体研修の企画から参加し、当日はファシリテーターとしての役割も担った（武田）

デイケア協議会の講師として参加した（武田）

しりあうね STUDIO の企画から参加し、当日の全体進行を担った（三浦）

あかり家の職員研修に講師として参加した（宮本）

### (7) 他事業所との連携 (256 会)

外部の相談支援機関と交流する事で、相談員の資質向上と相談支援事業の充実を図る事を目的に令和3年度に起案。新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年度は未実施となったが、オンラインで情報交換や事例検討を実施する事で繋がりを継続した。

(6/27、8/22、11/21、2/20 に開催)

## 8. ソーシャルワーク実習の受入

障がい領域の相談援助活動を知ってもらい重要性や法人全体の人材確保の観点から実習生を受け入れていきたいという思いで、北星学園大学から1名、西野学園通信課程から1名の受け入れを行った。相談員も日々の相談活動を振り返る良い機会となった。

次年度から、社会福祉士養成課程の実習が新カリキュラムになるため、実習プログラムの見直しを進めている。

## さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

※ (R3:00) とあるのは、昨年度 (12か月間) 実績の数字)

### 1. はじめに

今年度も、四半期毎の行動計画の振り返りと見直し等を行いながら、事業計画を実施した。また、新型コロナウイルス感染症への対策緩和に伴い、対面や参集での活動が一時的に増加したが、10月以降の感染再拡大により、各業務は一定の制限下での実施となった。

### 2. 個別相談支援業務

登録者数は10名 (R3:7名)。市外からの転入ケースは58件 (R3:40件)、弁護士会からの依頼ケースは10件 (R3:9件) となっている。未登録者への支援回数は延228回 (R3:237回)。その時の状況に応じて、定例の事業所ミーティングとは別に、個別相談支援ケースについてのミーティングも開催した。

引き継ぎに際しては、居住区委託相談支援事業所と共に支援者会議の開催や、虐待が疑われるケースについて区役所と連携し、委託相談へ引き継ぎ等あった。

市外からの転入ケースで、居住地特例での支給決定ができないと言われる市町村が、今年度複数あり対応に苦慮した。

札幌市内を中心に対象とした精神科アドボケイト活動を、第三者による独立した形で行う“どさんこコロ”が来年度から活動を開始予定。相談支援部会での周知依頼の可能性があり、次年度以降の連携が予想される。

今年度、心神喪失者等医療観察法の指定入院医療機関が札幌市内に開設されたことを受け、相談支援事業所調整依頼があり対応している。

### 3. 委託相談支援事業の支援業務

#### ・「人材育成」と「スキルアップ研修」について

委託相談支援事業所対象に新任職員研修を8月1日に開催。今年度は6月から2事業所が委託相談支援事業所として新規開所した為、それに合わせた開催時期とした。開催方法は、感染予防と拡大防止のためリモートで開催。参加人数は11事業所16名。コロナ前は対面でグループワークを行い、お互いに名刺交換を行い

知り合う機会を作っていたが、ここ数年そのような時間を研修の場で作ることができなかった。少しでも顔見知りになる機会となればと思い、全員の自己紹介の時間を取る事ができるよう工夫をした。北星学園大学の永井順子教授のソーシャルワークの基本的理念に関わる演習は、グループワークの時間を設け、一方的に聞くだけの研修にはならないように工夫をしている。

第2回目は「対象者理解を深めるための事例検討」として、令和5年3月17日に参集で開催した。委託相談支援事業所、指定相談支援事業所あわせて40名ほどの参加があった。研修会では事例検討を実施し、対象者理解を深め、事業所内やその地域で事例検討を行う場を作っていくこと、事例検討と計画相談支援との関係性について確認した。久しぶりの対面研修ということもあってか、研修中のグループワークや研修後の情報交換など、それぞれのネットワーク構築をする場にもなった。

#### ・札幌弁護士会、おがるとの共催研修について

今年度は「地域生活定着支援センターについて」をテーマに開催することとし、主に令和3年度から定着支援センターでも関わり始めている入口支援について講義を依頼した。

事前視聴用の動画配信について、これまでは司法に関わる内容について弁護士会の講義だったが、今年度は視点を変え、札幌市自閉症・発達障がい支援センターから『自閉症の行動特性の理解～問題行動・触法行為の「行動の意味」を考える』という内容に変更した。

研修会について第1回は11月に〈基礎編〉として『地域生活定着支援センターの機能と役割』。第2回は1月に〈応用編〉として『実践報告～事例から課題を考える』を開催。基礎編をふまえて改めて司法と福祉が連携し、障がいのある方の権利擁護を含めた地域支援につながる内容とした。どちらも30名ほどの参加があり、第2回目については参集開催としたため、司法と福祉の関係者がお互いの業務連携についても積極的に意見交換を行う場にもなった。

#### ・指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の連携について

指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の各区意見交換会には今年度全区へ参加し、各区の概要について9月の相談支援部会定例会の際に書面で共有した。

#### ・新規の委託相談支援事業所について

6月から西区と手稲区で新たな委託事業所が開始。開始に合わせて同区既存の委託相談支援事業所含む打ち合わせを実施した。

## 4. 計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務

相談支援部会目安検討チームの、「相談支援体制の充実・強化に向けた取組について（平成30年4月6日付札障第157号）」解説作成を通して、委託相談支援事業所による業務推進支援と後方支援の具体化を行った。今後の計画相談支援等の推進が期待できる。

主催研修と共催研修や、相談支援従事者研修等の講師依頼対応では、事例検討会実施による事例検討会開催の足掛かりを築き、計画相談支援等の制度説明による周知ができた。

個別相談支援かどうかを問わず、会議開催や連絡調整、問い合わせ対応を随時行った。相談支援従事者研修の現任研修インターバル課題について当所への依頼が前年度よりも増えている。

昨年度改訂した『札幌市計画相談支援等マニュアル』と《別冊》について、他市区町村のマニュアルも参考にしながら再改訂への協力を行った。引き続き、様式集と通知集の作成協力を継続し、計画（障害児）相談支

援の質と運営を両立し、相談支援体制の充実にもつなげられそうな提案資料作成を検討している。次期制度改正に向けた動向も注視する。

モニタリング頻度の決定と、その根拠の計画への記載について、区の担当者と意見交換を行い、記載を本人に確認してもらいにくい場合が想定されるため、当初想定していた根拠記載欄を設けることの提案は行わなかった。区役所と指定相談支援事業所の関係については、全区で行われている指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会での繋がる機会が持たれている。

## 5. 地域相談支援の推進業務

### ・地域相談支援の推進について

昨年度、区役所用と事業者用を統合し改訂した『計画相談支援等マニュアル』に続き、今年度は5月に『地域相談支援マニュアル』改訂への協力を行い、報酬については、マニュアルの《別冊》で改定後の報酬について資料化した。

前年度に地域移行支援の実績がある指定一般相談支援事業所（指定10事業所と委託6事業所）を訪問し、ピアサポーター活用業務の事業周知を行うにあたり、地域移行支援について依頼が可能な事業所のリスト化と、リストの精神科病院への提供について検討したが事業所数が多くないため見送った。

### ・精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務

個別支援については、精神科病院に入院をしている方4名と、退院後地域で生活されている方3名を対象に支援を行った。精神科病院に入院している方については、リモート面会や電話面談を継続的に行いながら、対面が可能な病院については訪問し面談を実施した。対象者が入院中の病院とは、コロナウイルス感染状況に応じた対応の確認、協議を都度実施した。

指定一般相談支援事業所との連携については、8箇所へピアサポーターと訪問し、昨年度作成したパンフレットを元に、ピアサポーターの活動や連携事例について説明を行った。また、事業所訪問した際の様子について広報誌を作成し市内の指定一般相談支援事業所へ送付。ピアサポーター活動についてより具体的なイメージを持ってもらうことを目的に、今後も定期的な発行を目指していく。

精神科病院への事業活用に向けた周知については、札幌市から市内精神科病院に文書送付後、訪問調整を行った（11病院へ連絡を行い、内4病院へ訪問）。文書送付後に、精神科病院から退院に向けたピアサポーター活用依頼があり利用に繋がっている。また、コロナ禍で訪問が難しい病院へ向けた周知活動として、ピアサポーター活動を具体的に紹介するチラシ作成を行っており、今後送付を予定。

## 6. 障がい当事者による相談支援活動の支援業務

ピアサポーター配置事業所意見交換会はオンラインにて、4回（4月・7月・10月・1月）開催した。各ピアサポーター配置事業所の活動報告・精神障がい者地域生活移行支援事業報告、他配置事業所のピアサポーターの積極的活用と事業所間の連携、取組み方法を検討した。

配置事業所意見交換会を相談支援部会に位置づける提案があり、令和5年2月13日の相談支援部会定例会で承認された。令和5年度より、ピアサポーター事業所会議として実施する。

ピアサポーター交流会では、オンラインにて4月より毎月開催した。交流会では事業所同士の交流を深めるために、Zoomブレイクアウトルームを活用し、活動の近況報告から困ったことや嬉しかったことを語ったり、ピアサポーター自身のピアサポート実践の発表などを行った。

前年度に引き続き、北海道の障害者ピアサポート研修ワーキングチームに参加し、ピアサポート体制加算に

必要な研修企画に参画したが、北海道の都合により、研修の開催は次年度以降に持ち越しとなった。

## 7. 札幌市自立支援協議会の事務局業務

### (1) 協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務

協議会の事務局業務としては、運営会議（6回開催）の前後に協議会会長を含めた定期的な事務局会議（7回開催）を行い、運営会議の議事進行がスムーズに行われるよう、市域協議会の進捗等について確認し、議題整理や資料準備等を行っている。令和4年度第1回全体会で承認を受け、札幌市自立支援協議会の好事例集を作成し、令和5年3月に札幌市のホームページおよびワン・オールのホームページに掲載している。

昨年度から引き続き各地域部会、専門部会から「重度障がいに関する課題」および「身体障がい者・知的障がい者地域生活移行に関する課題」について検討を依頼していた。特に「重度障がいに関する課題」については、新たなプロジェクトチームを設置することが令和4年11月の全体会にて承認されており、プロジェクトチームの具体的な設置へ向けて、運営会議での具体的議論を進めるため、事務局として準備を進めた。

令和5年度は『さっぽろ障がい者プラン』改訂のタイミングであるため、これまで協議会でやってきた様々なプロジェクトチーム等の成果や課題、意見をプランに反映できるように「札幌市自立支援協議会における障がいのある方の地域生活におけるこれまでの地域課題とその取り組みについて、さっぽろ障がい者プラン策定への提案」を書類としてまとめ、運営会議で確認、さっぽろ障がい者プラン2024計画検討部会への提出を協議会として行うよう準備を行った。

### (2) 相談支援部会事務局業務

部会の構成は前年度同様、事務局会議（定例会やエリア会議準備のための会議体6回開催）、エリア会議（事務局会議で整理された議題を協議する場、4つのエリアに分けた会議体13回開催）、定例会（全体の報告、承認の場3回開催）となっている。

令和4年度も令和2年度から継続検討中であった札幌市の相談支援体制について（指定と委託の連携、引継ぎのあり方など）の課題について、昨年度設置された目安検討チーム（9回開催）で整備へ向けての議論を実施。事務局として会議準備や記録作成等スムーズな議事進行が行えるように業務を行い、「相談支援体制の充実・強化に向けた取組について（平成30年4月6日付札幌第157号）」の解説を成果物として作成。今後エリア会議、各区の指定と委託の意見交換会で解説の説明、周知を行い、具体的な引継ぎや連携の取り組みに繋げていく。

地域支援員会議（3回開催）では、シートにて活動状況共有と、あんしんのまちコーディネート業務との連携を想定した情報共有を行っている。

オンライン会議において起こりやすい、議論が逸れて行ってしまわないような工夫も事務局として工夫するようしており、必要な書類については確認しながら整えていくようにしているが、一方で整える資料が増えると事務業務も増えていくことになり、準備する事務局にとっても、資料を確認する会議参加者にとっても、会議準備の負担感をどのように軽減していくかが課題と感じている。

### (3) 各区地域部会

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、全ての区で活動を再開したこともあり、各区地域部会へは116回参加。オンラインでのより大きな規模の開催や、参集での開催が行われた区もあった。活動再開に伴って、改めて協議会についての説明依頼が4区（清田区、西区、手稲区、南区）からあり対応した。

地域部会にオブザーバー的に参加する中で、課題抽出や取組み提案の検討に関わった区が複数あった。また、オンラインや参集での各区開催状況等について他区地域部会への情報提供や、オンライン開催の際には当所のアカウントを使っての開催もあった。

6月に開催された主査会議では、制度上の協議会の位置づけと、札幌市自立支援協議会について、各区の個別支援主査に説明を行った

地域部会連絡会については4回オンラインで開催。各区地域部会の情報共有や、協議会から依頼のあった、重度障がいと地域移行の課題検討状況について共有等と、運営ステータス等の資料や各区地域部会活動報告に関わる情報のワン・オールかべ新聞掲載についても確認を行った。コロナ禍の影響もあり、各区地域部会の実践報告をこれまで通りに行うことはできなかったが、『札幌市自立支援協議会好事例集』作成についての検討や進捗確認を行うことができた。

#### (4) 専門部会（相談支援部会を除く）

専門部会連絡会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度も一度も開催されていない。しかし、研修プロジェクトチームから専門部会連絡会に引継いだ研修企画の件や、今後の見直しを検討する必要があるため、事務局として各専門部会長への調整を行っていく予定。

#### (5) 札幌市自立支援協議会の広報活動

各区地域部会運営ステータスの、当所ホームページへの掲載を行なった他、機関誌や部会紹介資料等の掲載も随時行っている。協議会の分かりやすさについては、好事例集作成により改善したい。

## 8. 地域支援体制の構築

### (1) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進と周知活動

#### ・大規模研修に代わる動画作成と周知について

8月に動画2本を札幌市公式YouTubeチャンネルと札幌市ホームページの「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」にアップした。動画をDVDにして、まちづくセンターと各区活動推進担当へチラシを含めて配架。その後、まちづくりセンターを通じて、チラシ配架を市内の単位町内会へ発信してほしいと依頼があり、市内の単位町内会（2181町内会）へのチラシの配架を行い、障害福祉サービス事業所にも同様のチラシを障がい福祉課よりメールにて周知を行った。

#### ・外部アドバイザーとの連携

外部アドバイザーには毎月の実績を報告。コロナ禍で本事業の活動が展開しにくい状況にもあり、外部アドバイザーを含めた体制の見直しを実施。事業に対する助言や連携等を目的に、令和5年3月に外部アドバイザー会議を開催。事業報告および事業計画について説明し、本事業に関する助言や評価をいただいた。なお、今回の会議では初めて、障がい当事者・総務課・危機管理課がオブザーバーとして参加いただき、事業展開する上での課題や札幌市の取組み・連携のあり方について、意見交換を行った。

#### ・普及啓発

事業報告書（令和3年度）700部を作成し、行政・まちづくりセンター・各区活動推進担当係長・市区社協へ送付。また、市内の福祉サービス事業所へ事業周知を実施。

事業周知や連携等を目的に、年に数回、活動推進担当係長会議や地域支援員会議へ出席。

#### ・町内会支援

各区の活動推進担当係長より、出前講座の共催依頼があり、実践事例等を紹介。その他、福祉団体や医療機関、札幌市防災協会からも講座依頼があり対応。

#### ・個別避難計画の支援

障がい当事者から「災害時どう逃げれば良いか。地域のサポートがあるのか不安」と意見があり、地域で一人暮らしをされている身体障がい当事者の個別避難計画の作成支援を行っている。町内会の活動実態が見えず、支援の相談が難しい状況にあったことから、委託相談支援事業所（地域支援員）と連携し、地

域安全担当や活動推進担当と役割分担を行いながら取組みを続けている。当事者と地域関係者との顔の見える関係に繋がる平時のネットワークづくりを意識しながら活動を続け、個別避難計画が概ね完成した。今後は個別避難計画の実効性を検証するための避難訓練や関係者の連絡体制の在り方を明確にしていく。また、実践事例を保健福祉局総務部総務課とも共有し、要配慮者避難支援の在り方について意見交換を行っていく。

## (2) 市内関係機関との連携

## (3) 生活圏域での連携

## (4) 研修支援、人材育成支援

依頼により参加した会議、講師派遣した研修は次のとおり

### 〈会議〉

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会【札幌市】
- ・発達障がい者支援地域協議会【札幌市】
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会【札幌市】
- ・札幌市成年後見推進協議会【札幌市】
- ・権利擁護部会【札幌市】
- ・札幌市自立支援協議会地域生活支援拠点検証委員会【札幌市】
- ・障がい者虐待防止ネットワーク会議【札幌市社会福祉協議会】
- ・さっぽろ市民福祉活動計画策定委員会【札幌市社会福祉協議会】
- ・北海道自立支援協議会人材育成部会障がい者ピアサポート研修ワークショップチーム【北海道】
- ・札幌市自閉症・発達障がい者支援センター連絡協議会【おがる】
- ・札幌圏域相談支援ネットワーク会議【夢民】
- ・個別支援主査会議（協議会説明）【札幌市】
- ・障がい者相談支援事業実施業務企画競争実施委員会【札幌市】
- ・各区指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会
- ・北海道相談支援専門員交流会

### 〈研修〉

- ・児童福祉司任用前講習
- ・2年次ケースワーカー研修
- ・発達障がい講座スタート
- ・相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修）
- ・主任相談支援専門員研修

## 9. 情報提供、情報発信

### (1) ワン・オール・プレス〈機関紙〉

地域相談支援マニュアル改定等（第25号）と、障害者総合支援法改正法施行後3年後の見直しについて（第26号）、障害者総合支援法等の改正法成立（第27号）を発行。市内相談支援事業所等へ発信を行った。

### (2) ワン・オールかべ新聞〈ホームページ〉

制度改正や相談支援関係の札幌市のマニュアル、協議会、法定研修に関する情報等を随時更新、掲載。法定研修については、相談支援従事者研修募集要項の他、初任者研修のインターバル課題作成に必要な、札幌市の場合の情報収集方法例を今年度も作成して掲載した。

各面の説明を具体的に記載することや、相談支援と関係する内容についても情報の追加、当所事業や研修についてのより分かりやすい記載について等、ホームページの改修を検討した。検討した内容については、令和5年度に随時改修予定。

## 10. 運営体制

基幹相談支援センターの人員について、次年度以降再委託による配置は難しい状況となっている。誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター業務と同様に、外部アドバイザー的な依頼を行っていくことを検討した。

全体的な人員配置について、委託契約上は9月以降0.1人工分の欠員（0.3人工の場合人員配置にカウントできないため、実態は4.2人工だが、委託契約上は3.9人工となる）が年度末まで生じた。

ミーティングについて、51回開催し、内6回は障がい福祉課担当者も出席。

基幹相談支援センター運営委員会について、今年度第1回目を6月1日に開催。第2回目については、札幌市への事前協議書提出のタイミングに合わせ、これまでよりも約2か月前倒しで12月14日に開催となった。第2回目では事業中間報告がほぼ上半期分しか行えず、今後の運営委員会開催の時期等について検討の必要性を感じている。

## 児童発達支援事業・放課後等デイサービス に・こ・ば

### 全体を振り返って

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、幼稚園、保育園、小学校の休園、休校、利用児の感染、濃厚接触による自宅待機が続き、児童発達支援、放課後等デイサービスともに欠席が増え、12月には利用児、スタッフ5名がコロナ陽性診断を受け、3日間閉所となった。また、濃厚接触による自宅待機のため、限られたスタッフ体制の中での事業運営を強いられたが、大きな事故なく一年を終えることができた。

密にならない、接触を控える、換気や消毒、療育室の使い方を工夫するなど日々の活動に通常以上のきめ細かい配慮が求められ、お泊り会、にこばまつり、市電パーティなど例年開催している行事の制限をせざるを得なかった。

職員体制については、児童ユニットとしてにこば、にこば2の職員が一体となって機能する体制に切り替えたことにより、利用児数の増加に合わせた職員配置に概ね対応することができた。新規幼稚園、保育園の利用児が増えたことにより、送迎体制が課題となっており、今後も人員調整が必要になることが想定される。

### ・家族支援

発達の不安や育てにくさを感じている母親に対して、見通しのある子育てや子育ての楽しさを伝え、親子が共感しあえる関係を作り、利用児の特性や発達、関わり方をアドバイスするため母子通園を当事業所の特徴の一つとしているが、午前中の利用児は3名で、減少傾向が続いている。家族のニーズに合わせながら、どのような形態で運営していくことが可能か検討していく。

保護者からの個別懇談に対する希望が高く、就学前の年長児においては普通学級か特別支援学級の選択についての相談、小学生においては学校生活の不安や不適應、今後の進路等について相談が多数あった。

また家族間で発達の遅れや特性の捉え方に違いがあったり、受容されないために、母親が狭間に追い込まれ、

子育ての方法や将来の見通しに不安定になっていることが多く、家族が理解を深められるよう両親との懇談の必要性を感じているが、二人そろっての面談実現には難しいケースが多い。

### ・本人支援

個別課題においては、身体の使い方や姿勢の保持、運動を評価し、生活動作、運動発達のためのアプローチに取り組むことができた。

集団での活動においては楽しみながら課題を達成し、成功経験を積み上げることで、自信や自己肯定感を高められるよう取り組んだ。

スタッフが共通した理解で利用児にかかわることができるよう療育後にフィードバックを行い、療育内容の振り返り、情報共有を図り、利用児個別の障がい特性や発達の理解に努めた。

### ・関係機関・事業所連携

当事業所だけでは対応が難しいケース、内容については、学校、幼稚園、保育園、児童養護施設、医療機関、他事業所、相談支援事業所、保健センター等関係他機関との連携を密にし、対応することを心がけた。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、集合での会議、オンラインを活用して連携を図ることが出来た。

### ・スタッフ育成・研修

月1回、札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、個別のケースの事例検討や環境設定、活動内容などについてのコンサルテーションを受け、利用児の共通理解を深めることができた。

### ・事業所移転計画

利用児増加により、現事業所の療育スペースが手狭となってきており、また子どもたちが落ち着いて過ごすことができるよう個別に対応する部屋がないことが課題となり、物件情報収集を進め、候補となる物件が見つかることができた。来年度中に事業所を移転し、療育環境の整備と充実を図る。

### ・感染症、事故、災害対策

毎日、登園時に利用児の検温、健康状態の確認を行い、マスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒といった感染対策を利用児が身に付けることができるよう取り組んだ。

事業所内で密接にならないよう人と人との距離をとり、ソーシャルディスタンスに努め、室内の清掃、消毒、車両、玩具、遊具、教具等活動に使用した物品の消毒を毎日行った。

スタッフは同じ時間帯に送迎と療育活動に取り組むことが求められており、日々、時間に追われている中で車両事故のリスクが大きいと、余裕を持った働き方ができるよう勤務シフトの調整に配慮し、その日の天候、路面状況などをスタッフ間で情報共有し、安全運転に努めた。

火災、災害発生時の避難方法、避難経路を子どもたちが理解し、落ち着いて行動できるよう、避難訓練を定期的実施した。

一人ひとりの障がい特性や発達段階、集団で活動する際、お互いがどう影響し合うかを予測し、安全、安心して活動を楽しめるよう環境を整備し、活動スケジュールを組み立て、特に外活動を行う際は目的地、経路の危険箇所の下見を行い、参加する子どもの行動、体力を想定し、安全に外出できるようスタッフ間で情報を共有するよう努めた。

<令和4年度 月別利用人数>

	児童発達支援	放デイ
4月	58	181
5月	71	173
6月	98	175
7月	110	163
8月	129	177
9月	117	166
10月	100	157
11月	95	151
12月	96	108
1月	114	156
2月	103	151
3月	110	203
月平均利用実数	100.0	163.4

多機能型児童支援事業所 に・こ・ば2

昨年と同様に新型コロナの影響が続き、外出や行事の制限と小学校や保育園、幼稚園での感染拡大などの理由による欠席の影響は続いていた。中旬ごろより徐々に乳幼児健診や教育相談窓口の動きが活発化してきた影響もあり、児童発達支援の新規相談の問い合わせが増え、収入の安定と上昇につながると同時に、保健センターと教育相談窓口とのつながりが強化された。

職員体制については、児童ユニットとしてにこば、にこば2の職員が一体となって機能する体制に切り替えたことにより、利用児数の増加に合わせた職員配置に概ね対応することができたが、現状の職員配置は正職員3名と時間や曜日に制限のあるパート職で構成しているため、午後の職員体制と療育時間中の送迎対応については、利用児のニーズに合わせた対応ができる人員の調整が今後も必要になると想定される。

## 1. 目的・運営

- 全職員が揃う会議の時間を月に2回確保したことにより、スタッフ間の情報共有や連携を強化することができた。
- 厚生労働省令による、児童発達支援、放課後等デイガイドライン保護者向け評価では、環境・体制整備、適切な支援の提供、保護者への説明など、非常時の対応、満足度の5項目において全て高い評価を頂いている。

## 2. 支援の充実

- 日案に基づいた療育をベースとしているが、当日の子どもの状態や職員体制に留意しながら内容を確認、場合により変更しながら療育をすすめていった。

- ・会議や事例検討を通して、個々の発達や特性について確認し、支援の内容を検討しながら職員が統一したかわりを持つことに努めた。

### 3. 保護者支援の充実

- ・家庭での様子を出来る限り把握していくために、連絡ノートや送迎時間を活用した保護者とのやり取りを丁寧に対応していった。また、職員間で会議や連絡ノートを活用しながら情報を共有し、助言や支援にズレが生じないように配慮しながら進めていった。
- ・職員体制の問題により定期的な面談の実施が困難なため、緊急度による優先順位を付けながら順次実施していった。

### 4. 地域連携について

- ・新型コロナの影響を考慮し、他機関との連携は上半期、電話連絡でのやり取りが主になっていたが、下半期には電話連絡やオンライン会議のほか集合での連携会議が実施されるようになり、関係機関との連携や情報の共有を図ることができた。

### 5. スタッフ育成・研修

- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、個別のケースについて検討しながら特性や支援の方向性について整理し理解を深めることができた。
- ・事業所外研修はオンライン開催が多かったが、必要に応じた研修会へ参加し発達障がいについて学びを深めることができた。

### 6. 事故の防止

- ・他害に発展しやすいケースがあるため、環境設定や個別の対応による安全配慮に努めた。
- ・所外活動では、少人数にグループ分けをしながら、個々の発達や状態に応じて活動内容を組み立て、怪我や事故の防止に努めた。
- ・送迎車両3台を有効に使用し、無理のない送迎ルートを組み安全運転に努めた。
- ・避難訓練を毎月実施し、避難の仕方や経路、避難場所などを確認し緊急の事態に備えて事故につながらないように徹底した。

### 7. その他（感染対策）

- ・室内や車両の換気と消毒、遊具や教材、食器の消毒、食事やおやつの際の席次、職員や利用児の体調管理の徹底に努め感染予防の徹底に努めた。

### 8. 次年度に向けて

- ・にこぱとの連携を強化し、児童ユニットとして全職員で利用児の療育にあたり支援の質の向上に努める。
- ・令和5年度より、厚労省の地域における保育所の在り方に関する検討会を受け、保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とする動きが出ている。まずは地域の保育園や認定こども園の動向をみながら令和6年度に向けた事業所運営について適宜検討していく。

<令和4年度 月別利用人数>

	児童発達支援		放課後等デイサービス		1日平均合計 利用児数
	実績数	1日平均利用 児数	実績数	1日平均利用 児数	
4月	99	4.5	51	2.8	7.3人
5月	110	5.2	54	2.8	8.0人
6月	124	5.1	64	2.9	8.0人
7月	144	6.5	55	2.7	9.2人
8月	111	4.6	58	2.6	7.2人
9月	126	5.7	57	2.8	8.5人
10月	136	6.1	56	2.8	8.9人
11月	147	6.6	60	3	9.6人
12月	142	6.7	44	2.2	8.9人
1月	144	6.5	48	2.5	9.0人
2月	134	6.0	43	2.2	8.2人
3月	156	6.5	46	2.0	8.5人

## 地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日常生活を地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域サポーター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業である。

当法人が札幌市より運営委託を受け、地域ぬくもりサポートセンターとして、手助けを求める方と、誰かの役に立ちたいという想いを持った地域サポーターをつなぐ役割を担っている。

「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこ

の事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する大切な事業であり、ワンマイル活動を、当法人のみならず、市内全域で展開していく事業である。

## ○当センターの実績（中央エリア [中央、豊平、清田、南区]）

支援件数 560件 / 38人と3事業所による、47人と1事業所へのサポート  
 新規利用 55人うちマッチング成立 42人（76.3%） 前年度 60.0%  
 新規サポーター 35人うちマッチング成立 14人（40.0%） 前年度 67.7%  
 マッチング件数 49件うち成立47件 前年度33件

※前年度に比べて、利用希望もサポーター登録も伸びたが、実際にサポート活動に繋がることが出来たサポーターの割合が少なかった。近所の助け合い、という趣旨から、どうしても地域によってサポーターの多寡があり、すぐ見つかる地域と範囲を拡げて探さなければならない地域差が課題である。また、長年活躍されてきたサポーターが年齢や家庭の事情等により、引退されるケースも多かったが、そこを新しく登録になったサポーターが複数で一人の利用者を支えるなど、工夫することで後任を見つけることができていく。

## ○支援内容内訳

前年度に比べて、コロナによる影響は少なかったが、支援件数は伸びていない。依然として、既存の福祉サービスでは不足している、あるいは手が回らない家事援助の依頼が多く、かつ、今年度の傾向としては、保育園への送りや保護者が送っていく際の付き添いが伸びており、外出支援と育児支援が伸びており、「近助ならではのちょっとしたお手伝い」を必要としている人が多くいることが伺える。

支援内容	あむ	あむ以外	合計
外出支援	288	117	405
育児支援	9	111	120
家事援助	95	506	601
見守り・話し相手	60	37	97
庭仕事・除雪	36	98	134
活動支援	11	57	68
コミュニケーション支援	56	18	74
その他	5	57	62
合計	560	1,001	1,561

2022年度はコロナ以前同様、札幌市内イオン各店舗におけるPRイベントは6回開催した。さらに、当事業と同じく、主に高齢者や子育て世帯を対象にボランティアをマッチングするボランティア事業を運営している札幌市社会福祉協議会と連動し、事業間の情報共有の機会を設けることができた。加えて、札幌市社会福祉協議会が管理運営する札幌市社会福祉総合センターの1階アトリウムにて、定期的に当事業の登録会を開催することができるように調整し、3回開催し、サポーター登録に繋がっている。

以前行っていたサポーター学習会は、そのメリットを見いだすことができず、開催していない。

## ★エピソードの一部

- ・ 保育園の送りが難しい母親に代わり、0歳の乳児をベビーカーで送っていく
- ・ 小学校1年生の校内介助を3人のサポーターで週3日分担してサポート
- ・ 近い除雪の依頼を一人のサポーターがまとめて担当
- ・ がん患者の通院同行、話し相手に、同じくがんで闘病中のサポーターが担ってくれる
- ・ 視覚障がいのある方の代読代筆は継続して新規の利用希望がある
- ・ 当法人の事業所、スタッフがサポーターとして草むしり、除雪、大掃除…など

## ★おまけ

ボランティア事業同士の繋がりから始まった札幌市社会福祉協議会との連動が、ワンマイル活動にも繋がった。社会福祉協議会に寄贈される大量の食品関係の寄付（ミロ、フルグラ、漬物や煮豆、ポテトチップス）について、これまで配布ルートがなかった障がい福祉分野で、そのルート構築をしてみないかと当法人に話があった。そこで、日頃から付き合いのある近隣の障がい福祉サービス事業所や町内会関係などに声をかけて、さらに、その事業所等が関係する事業所にも広がり、多くの事業所、利用する人々、働くスタッフに配布され、ぬくもりサポート事業から始まる、それぞれの事業所におけるワンマイル活動へと発展した。

## SAT

### 1. 研修会などの開催

今年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、リモートでの研修や調整を前提に企画していくこととした。新任研修では「発達の手」を使用した研修内容を見直し、自分で調べて学ぶ方法に変更してすすめていった。

研修の企画、実施状況については、以下のとおり。

#### (1) 事例検討会

6月にリモートと集合のハイブリッド開催。参加者36名。

「対人援助職の人材育成と事例検討」「事例検討の進め方・捉え方・つづき方」について実施。

受講後は各事業所の判断により、事例検討会を実施し学びを深めていくこととした。

#### (2) 新任研修

定型発達を通して子どもの発達の基本を学ぶことを目的とし、参考資料を活用しながら4つのテーマに分けたシートを使って0歳から6歳までの子どもの発達を自分で調べることに重点を置いて取り組む。対象職員7名。

計5回実施し、最終章は「発達障がいの基本」をテーマにおがる研修を開催した。

#### (3) 玉突き研修

新型コロナウイルスの影響があるため、各事業所の判断で玉突き研修を実施することとしたが、今年度に関しては開催実績はなかった。

#### (4) ZOOM 操作に慣れる会

日頃の業務でZOOMを活用する機会が増えたことにより、研修の参加希望者が少ないことが予測されたため、前回の研修資料を必要に応じて確認してもらうこととし、全体での研修は中止とした。

## (5) 子どもの発達全体研修

2月に集合で開催した。参加者36名。

大人をモデルに乳幼児期からの体の発達について体得型で学ぶ。基本の動作から関連付けしながら障がいの特性にも触れ、学びを深めていく。

## (6) 実践交流会

新型コロナウイルスの影響により開催が困難だったため、次年度の5月開催で調整を依頼。

# ワンマイルネット事業

## 新たなワンマイルネット事業の構築に向けて

今年度途中より感染症対策の一部緩和がみられた事で、「なんきゅう秋祭り inPPS」や「各チーム活動の再開」等、少しずつ従来の活動を再開する事ができた1年であった。

コロナ渦の中では、数年に渡り「人が集う」場作りが難しい状況となり、ワンマイルネット事業も多くの活動が休止を余儀なくされてきたが、この休止期間を今後のワンマイルネット事業を再検討する機会と捉え、スタッフ全体でこれまでの事業の振り返りを行ってきた。

次年度は、全体研修で確認した「スクラップ&ビルド」の姿勢を持ち、新たな発想を取り入れながら、ワンマイルネット事業の再構築に向け検討していく。

## 1. ワンマイルネット事務局

今年度は、ぬくもりサポート事業との連携を密に行い、地域での困り事や課題について共有した。

ワンマイル圏域において「小さなお手伝い」を必要としている方が多数いる現状を確認し、モデル的に数件のケースでスタッフがぬくもりサポーター(ボランティア)として活動できるよう調整を行った。障がい福祉サービスに基づく支援とは異なる視点で地域活動に参画本取り組みを次年度以降も継続していきたい。

町内会や商工会の活動は今年度も感染防止対策の観点からイベント等は縮小化されていたが、対面で情報共有を行う会等は適宜実施する事ができた。次年度以降の活動に繋げていきたい。

### <実施業務>

- ・地域理解やニーズの発見

幌西町内会12分区班長業務、町内会役員会、幌西夏祭りへの参加

南8条商工会会員業務、商工会役員会への参加

- ・ワンマイルネット各チームとの連携
- ・法人内・外への情報発信

法人内でのワンマイル・ぬくもり活動の周知を目的に「ワンマイル通信」として定期的にメール配信を実施した。また、法人外では地域の子育て支援を行っている北海道ネウボラ主催の研修会の講演の機会等で、取り組みについて発表し、意見交換を行った。

- ・地域ニーズに関する具体的な取り組みの検討

ぬくもりサポート事業から、子育てに関する支援を必要なケースを共有している。

今年度は生活環境を整える為の住居片づけ支援、保育所への送迎支援等を単発的に実施したが、次年度は継続的に取り組む事のできる内容や仕組みを検討していく。

## 2. 各チームの活動

### (1) 子育て

ころころ広場は、コロナの感染状況を見定めながら、一部中止期間を設けながらも、年間通して活動することができた。少人数での取り組みを強みに、子どもとは十分な関わりを持ちながら、安心して楽しく活動できるよう配慮し、保護者の方とは子育てに関する悩みもお聞きする時間を持つ事ができた。リトミック教室は今年度は中止とした。

### (2) お知り協会

定期的に世話人会議を開催し、次年度以降の取り組みについて話し合う事ができた。世話人さん同士での交流は途切れる事なく行われていた。

次年度は世話人さんの増員が予定されている。

### (3) わいわいサロン

参加メンバー内で定期的にお茶会等を実施しており担当スタッフが数回参加している。

メンバーからのサポートセンター会場使用の希望の声が挙っているが、今年度はびーと・ばでいの活動時間と重複しており会場の提供はできなかった。次年度以降も会合に定期的に参加し、活動方法等を検討していきたい。

## 3. なんきゅう秋祭り inPPS

・日時：令和4年9月10日（土）11：00～14:00

・場所：南9条通りサポートセンター駐車場

地域の有志の方々と実行委員制で実施していた「なんきゅう夏祭り」はコロナ禍の為、2年間中止していた。今年度の開催判断も難しい状況であったが、「場を開く」「できる事から少しづつ」をテーマにびーと主催のバザーと合同でお祭り企画を実施する事とした。

各事業所毎に企画立案を行い、ポッチャ体験やくじ引き等の遊びコーナーや、地域の防災担当の方と共に災害食体験コーナー等を実施する事ができた。

当日は法人関係者だけでなく地域住民の方の参加も数多くみられ、参加者同士の自然な交流が随所に生まれていた。2年ぶりに、法人全体で一つの地域イベントを開催する事ができ、イベントを通してスタッフ間の交流も図る事ができた。

次年度はこれまでの実行委員制を再開し、地域の方々とお祭り企画を検討していきたい。

## 4. ワンマイルネットを考える会

スタッフ全体で研修会を実施し「新たなアイデア・発想」をスタッフ全体で検討する機会を持ち、体制や内容の見直しを考えていく予定であったが、コロナ感染拡大と重なり実施する事ができなかった。

プロジェクト内では定期的な会議を開催し現状の課題を共有し、事業の今後の進め方について検討してきた。次年度も引き続き活動していく予定である。